

KINSHIN 2023

金沢信用金庫の現況

資料編

(業務及び財産の状況に関する説明書類)



ごあいさつ

皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、金沢信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2023年6月に開催された第116期通常総代会ならびに理事会におきまして、理事長に就任いたしました。新体制の下、地域のお客さまに寄り添い、お客さまにとって最善な解決策を提供させていただき、お客さまと共に豊かで持続可能な地域社会を実現していくために精進していく所存でございます。

さて、ここに、当金庫の現況を紹介するディスクロージャー誌「KINSHIN2023資料編」を作成しました。ぜひご一読いただき、当金庫の事業活動や経営内容について、ご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

2022年度の我が国経済においては、設備投資は増加傾向を維持し景気を下支えたものの、断続的に続く新型コロナウイルス感染症の拡大、物価上昇により、個人消費が総じて低調に推移したことで景気の足踏み状態が続き、2022年のGDP成長率(実質)は、先進国の中で最も低い1.1%となりました。

地域経済においては、上期は断続的に続いた新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、個人消費は総じて低調で推移し景気の足踏みが続きました。下期に入り全国旅行支援や外国人旅行客の受け入れ開始等により、当金庫が取引先に実施した直近の景況調査(2022年10月~12月調査)における業況判断DIは7.1ポイントと2018年10月~12月期以来、約4年ぶりにプラスに転じる等、改善の兆しが見られました。しかしながら、足元では物価上昇の影響等から、先行きの業況判断DIはマイナスを見込む等、多くの事業者にとって先行きは依然として厳しい見通しとなっています。

このような中、当金庫は豊かで持続可能な地域社会を実現すべく、「地域のかかりつけ医的な存在として、お客さま一人ひとりに寄り添います」「新たな付加価値を提供していきます」「外部リソースを積極的に活用していきます」「職場環境の改善と生産性の向上に積極的に取り組みます」という4つの重点戦略の下、中期経営計画をスタートさせました。具体的には、Web完結型ローン等の非対面サービスの拡充、コンサルティングチームの新設による事業を幅広くサポートする態勢の整備、店頭や職域セミナー等にて資産形成・運用を通じた多くの方々のライフプランニングをサポートしました。こうした取り組みの結果、当期純利益については2期連続の増益となりました。これもひとえに、皆様の格別なお力添えの賜物と改めて心より御礼申し上げます。

当金庫は、「金融という仕事を通して、地域経済の発展に貢献する」「仕事を超えた幅広い社会活動を通して、地域社会づくりに貢献する」「魅力ある職場を通して、職員とその家族の幸せを実現する」という経営理念の下、地域金融機関、協同組織金融機関として、地域の持続的な発展に貢献すべく努力を重ねてまいります。

何卒、引き続きご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展、ご繁栄をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



理事長

広岡克憲



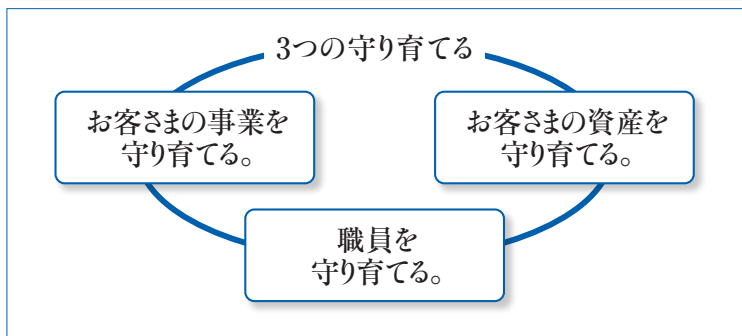
経営理念

金融という仕事を通して、地域経済の発展に貢献する。

仕事を越えた幅広い社会活動を通して、地域社会づくりに貢献する。

魅力ある職場を通して、職員とその家族の幸せを実現する。

基本方針



行動指針

私たちは、お客さま本位の行動に徹し、お客さまと共に汗をかき、利益を共有することを常に忘れず、相互の発展につながる活動を実践する。

私たちは、金沢信用金庫の職員として誇りを持ち、互いに思いやり、助け合うことを忘れず、高い目標に向かって全力を尽くす。

KINSHIN 2023

資料編

CONTENTS

ごあいさつ	1
当金庫の経営理念	2
金融仲介の取り組みについて	3
金融ADR制度への対応	6
業績ハイライト	7
資産の健全性	8
コンプライアンス	9
リスク管理態勢	10
総代会	11
組織・役員	13
主要な事業内容・当金庫の沿革	14
店舗一覧・当金庫の環境方針	15
資料編 財務データ	16

●本誌は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当金庫では、本誌「資料編」(業務及び財産の状況に関する説明書類)のほか、冊子「KINSHIN2023 金沢信用金庫の現況」も作成しています。同冊子は、当金庫ホームページ上で、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などでご覧いただけます。

<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>

きんしん

検索

2016年9月に金融庁は「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。ベンチマークは、金融機関が金融仲介の取り組み状況や課題等を客観的に評価する「共通ベンチマーク」と、それぞれの金融機関が事業戦略やビジネスモデル等に応じて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。また、金融機関独自の指標を活用することもできます。

今回、金沢信用金庫の金融仲介機能の発揮状況として、2022年度における「金融仲介の取り組みについて」を公表します。経営理念の実現に向けて「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、お客さまのニーズ、課題の解決、経営改善につながる支援を組織的・継続的に実施し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

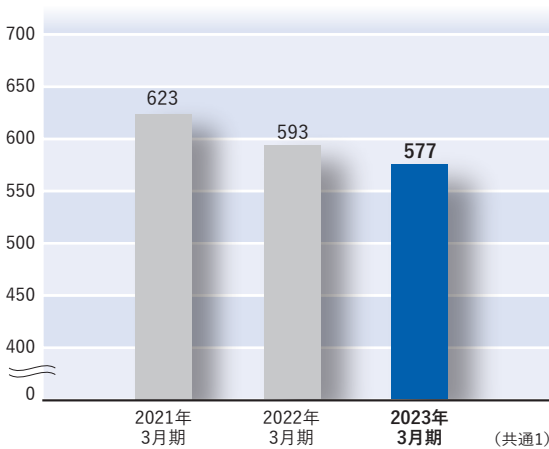
金融仲介機能の発揮状況

メインお取引先2,313先のうち、1,622先(70.1%)のお取引先において、経営指標(売上高・営業利益率・自己資本比率・就業者数のいずれか)に改善が見られます。

2023年3月期

メインお取引先数(グループベース)	2,313先
うち経営指標が改善したお取引先数	1,622先(70.1%)
メインお取引先の融資残高	741億円
うち経営指標が改善したお取引先への融資残高	577億円(77.9%)

(億円)



お客さま理解(事業性評価)への取り組み

当金庫では、お客さまの経営課題に向き合うため、お客さまとの「対話」を通じてお客さまの「持続可能性」や「成長可能性」を理解する『お客さま理解(事業性評価)』への取り組みを積極的に進め、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に努めています。

お客さま理解(事業性評価)	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	161先
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	242億円

(共通5)

ライフステージに応じたソリューションの提供

創業支援、販路開拓支援、事業承継・M&A支援、経営改善支援等、お客さまのライフステージに応じた各種ソリューション提案を積極的に行っています。

		与信先数(先)	融資残高(億円)
創業期	創業または第二創業から5年まで	125	23
成長期	売上高平均で直近2期が過去5期の120%超	140	40
安定期	売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%	1,943	620
低迷期	売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満	297	63
再生期	貸付条件の変更または延滞がある期間	319	238

(共通4)

事業承継・M&A支援先数	事業承継支援を行った先数	21先
	M&A支援を行った先数	13先

親族内承継・親族外承継・第三者承継(M&A)など、お取引先のニーズに合わせた事業承継のサポートを実施しています。

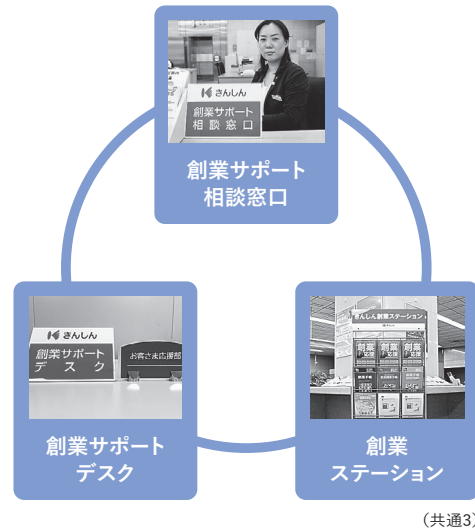
(選択19、選択21)

創業期

創業予定者の相談受付から、事業計画の策定、ご融資、外部機関との連携、創業後のアフターフォローまで、創業者の成長と事業継続に向けて徹底したサポートを行っています。

創業支援件数	33件
--------	-----

営業店に創業サポート相談窓口、本部に創業サポートデスクを設置し、創業者のあらゆるニーズにお応えする体制としています。また、創業ステーション（現在9店舗）では、セミナーや補助金情報等、創業に関する様々な情報をワンストップで提供しています。



成長期・安定期

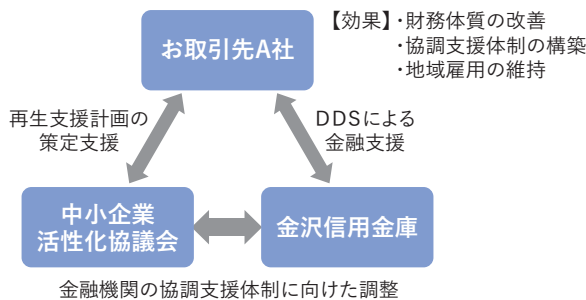
ビジネスフェア（県内・県外）や金庫内のお取引先同士のビジネスマッチングを通して、販路開拓のサポートを実施しています。

販路開拓先数	
販路開拓支援を行った先数（成約先数）	40先
うち地元	33先
うち地元外	2先
うち海外	5先

(選択18)

低迷期・再生期

経営改善計画の策定支援や計画フォローアップを通じ、お取引先の経営改善に向けたサポートを実施しています。また、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携し、DDS（債務の劣後化）の実施等によるお取引先の抜本的な事業再生に向けた取り組みも実施しています。



経営改善計画の進捗状況	
貸付条件の変更を行っている中小企業数	346先
うち計画の進捗が好調な先（計画比120%超）	45先
うち計画の進捗が順調な先（計画比80～120%）	14先
うち計画の進捗が不調な先（計画比80%未満）	287先

◎ただし、計画の進捗が不調な先には経営改善計画を策定していない200先を含みます。

抜本的な事業再生支援	
DES・DDS・債権放棄の実施先数と金額	2先 6.1億円
経営改善・事業再生支援における外部機関との連携支援	
中小企業活性化協議会の利用先数	17先

(共通2、選択24、選択42)

■「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項目	2022年度実績
新規に無保証で融資した件数	675件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.14%
保証契約を解除した件数	73件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	—

中小企業者等の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の取り組み状況について

2009年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」が2013年3月に期限切れとなりましたが、当金庫の姿勢はこれまでと何ら変わりません。今後も協同組織金融機関として相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業や個人のお客さまへの安定した資金供給を最も重要な社会的使命のひとつと位置付け、さまざまな取り組みを実施してまいります。

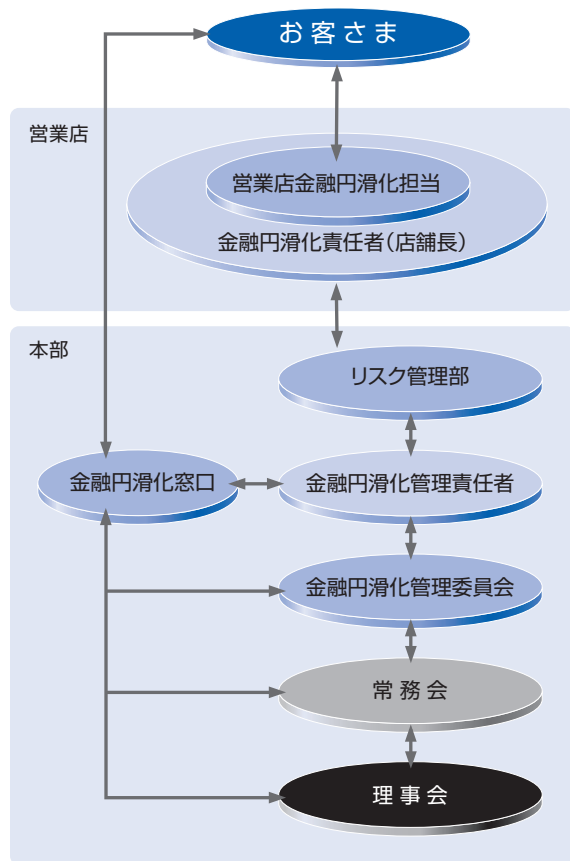
また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまの事業安定に向けた対策に取り組んでまいります。

当金庫では「地域金融円滑化のための基本方針」を営業店窓口及びホームページで公表し、基本方針に基づく態勢を整備するとともに、「金融円滑化に向けた取組み状況」をホームページで公表しています。

<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>

※金融円滑化窓口の設置状況

お客さまからの貸付条件の変更等に関するご相談は、次の窓口までお気軽にご相談ください。



【返済計画見直し等ご融資相談窓口】

- ・営業店:各本支店(エリア統括店、単独店)融資係 金融円滑化担当
- ・本 部:リスク管理部 金融円滑化管理担当 TEL:0120-133-007 受付時間:平日9:00~17:00

【お客さまサポート等窓口(ご意見・ご要望・苦情)】

- ・リスク管理部 顧客保護等管理担当 TEL:0120-538-552 受付時間:平日9:00~17:00

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはリスク管理部で受け付けています。

- ①苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

金沢信用金庫 リスク管理部

金沢市南町1-1 TEL:0120-538-552
受付日時:当金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体:電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- ④当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記リスク管理部にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
TEL:03-3517-5825
受付日:月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)
時間:9:00~17:00 受付媒体:電話、手紙、面談

- ⑤東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)、金沢弁護士会、福井弁護士会及び富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL:03-3581-0031
受付日時:月~金 9:30~12:00、13:00~16:00
(祝日、年末年始除く)

第一東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL:03-3595-8588
受付日時:月~金 10:00~12:00、13:00~16:00
(祝日、年末年始除く)

第二東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL:03-3581-2249
受付日時:月~金 9:30~12:00、13:00~17:00
(祝日、年末年始除く)

金沢弁護士会 紛争解決センター

〒920-0937 石川県金沢市丸の内7-36
TEL:076-221-0242
受付日時:月~金 10:00~17:00
(祝日、年末年始除く)

福井弁護士会 紛争解決センター

〒910-0004 福井県福井市宝永4-3-1
サクラビル7階 TEL:0776-23-5255
受付日時:月~金 9:00~12:00、13:00~17:00
(祝日、年末年始除く)

富山県弁護士会 紛争解決センター

〒930-0076 富山県富山市長町3-4-1
TEL:076-421-4811
受付日時:月~金 9:00~17:00
(祝日、年末年始除く)

- ⑥東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。例えば、東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管する方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはリスク管理部にお尋ねください。

証券業務に関する苦情や紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等や紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

業績

◎預金積金残高

預金積金は、個人預金が主に減少したこと等により、前期末比1,657百万円減少し、491,013百万円となりました。

◎貸出金残高

貸出金は、事業性融資、住宅ローン等の個人向け融資が減少したこと等により、前期末比13,593百万円減少し、183,912百万円となりました。

◎預り資産残高

国債は、前期末比327百万円減少し、4,150百万円となり、投資信託は、前期末比602百万円減少し、5,201百万円となり、保険は、前期末比1,298百万円減少し、21,897百万円となりました。

◎純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前期末比4,347百万円減少し、20,329百万円となりました。

損益

◎経常収益

経常収益は、貸出金利息や役員取引等収益の減少等により、前期比568百万円減少し、5,433百万円となりました。

◎経常費用

経常費用は、有価証券関係費用や経費等の減少により、前期比529百万円減少し、5,043百万円となりました。

◎経常利益

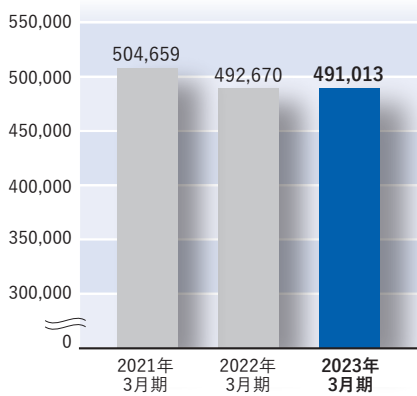
経常利益は、上記要因等により、前期比38百万円減少し、389百万円となりました。

◎当期純利益

当期純利益は、前期比14百万円増加し、380百万円となりました。

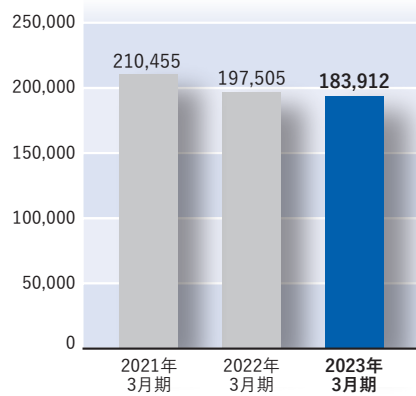
預金積金残高

(単位：百万円)



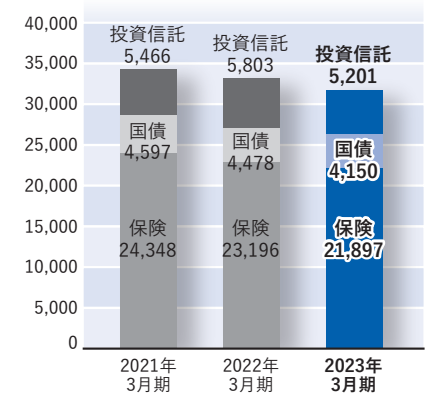
貸出金残高

(単位：百万円)



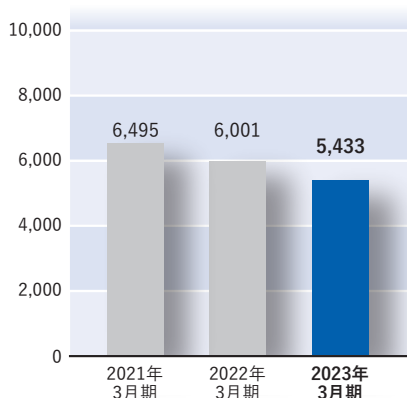
預り資産残高

(単位：百万円)



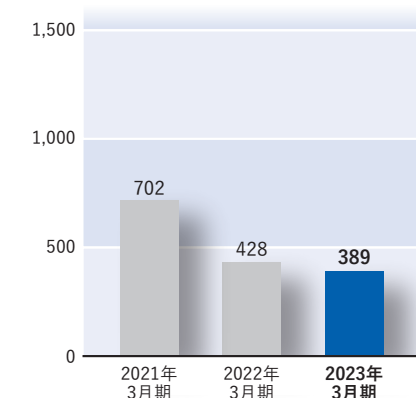
経常収益

(単位：百万円)



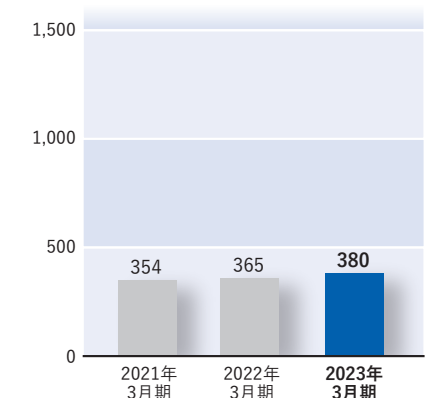
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)

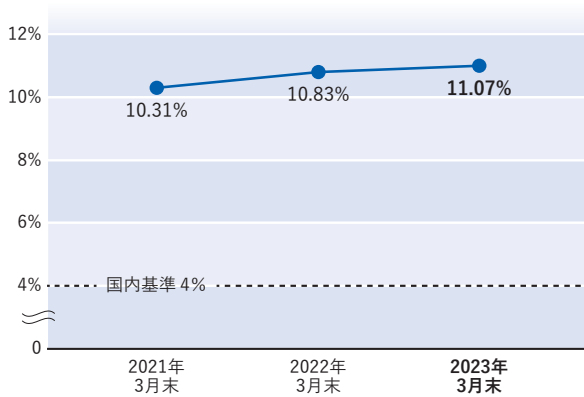


自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、経営の健全性を示す重要な指標の一つです。

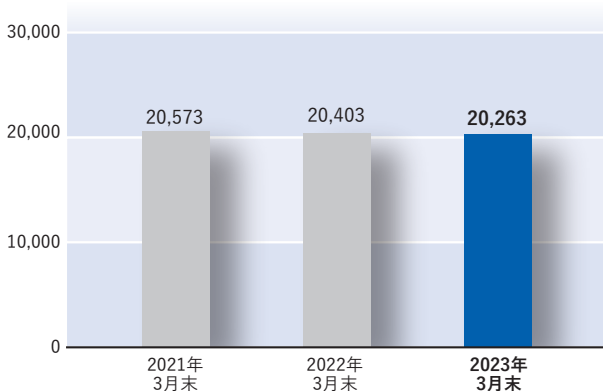
2023年3月末は、自己資本の額が前期末比140百万円減少し、20,263百万円となりました。また、リスクアセットは前期末比5,397百万円減少し、182,992百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末比0.24ポイント上昇し、11.07%となりました。当該比率は、国内基準である4%を十分に上回っています。

自己資本比率の推移



自己資本の額の推移

(単位：百万円)



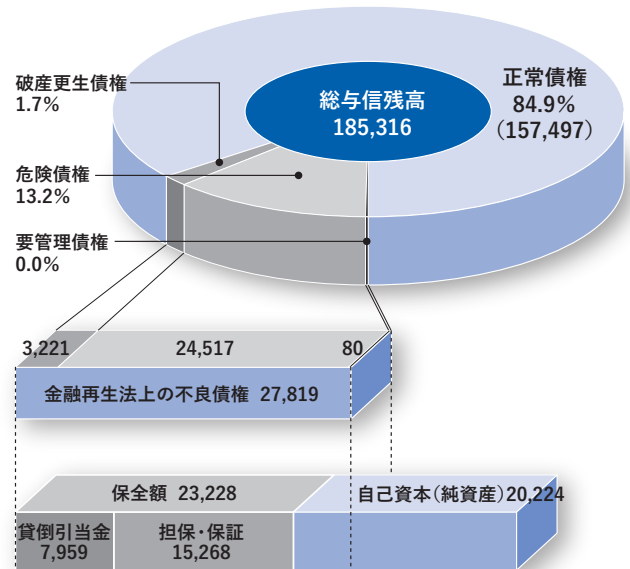
不良債権(金融再生法)

当金庫は、総与信(お客さまへの貸出金、その他の債権等)について適正な資産査定を実施しています。

不良債権とは、一定の条件に当てはまる与信、もしくはその回収可能性が著しく低い債権のことを言い、当金庫の査定区分に準じた区分にて分類表示しています。

金融再生法上の不良債権は、前期末比1,021百万円減少し、27,819百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前期末比0.53ポイント上昇し、15.01%となりました。また、保全率は、前期末比0.74ポイント上昇し、83.49%となりました。

金融再生法に基づく資産構成及び保全状況 (単位：百万円)



(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

当金庫では、社会や地域の一員として存続し当地で発展していくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、コンプライアンスの考え方を事業活動のあらゆる価値観に優先させること、いわゆる「コンプライアンスファースト」の考え方を当金庫の組織全体に浸透させ、地域から信頼される金融機関であり続けなければならないと考えています。こうした金庫の経営方針等を「コンプライアンス宣言」として制定し、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスの態勢を強化しています。また、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、問題点等を抽出し、解決に向けた取り組みを行っています。今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実に取り組んでまいります。

コンプライアンス宣言

- 一. 私たち金沢信用金庫は、職員が魅力ある職場環境で働くことができるよう、職員の個人としての尊厳を侵害するいかなるハラスメント行為も認めません。
- 一. 私たち金沢信用金庫は、お客さま本位の経営を実践するため、コンプライアンスリスクが伴ういかなる利益も求めません。

※なお、コンプライアンス宣言等は、当金庫のホームページでもご覧いただけます。
<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策が、国内のみならず国際的にも要請されている重要課題であることを認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針」等を定め、管理態勢を整備しています。

反社会的勢力との関係遮断・排除

当金庫では、金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの信頼を得るため、反社会的勢力との関係遮断・排除に取り組んでいます。具体的には「反社会的勢力対応方針」に基づき、預金規定や融資関係約定書等に暴力団排除条項を制定し、外部専門機関と連携して反社会的勢力との関係遮断・排除に向けた態勢の強化に努めています。

利益相反管理

当金庫では、信用金庫法及び金融商品取引法に基づき、「利益相反管理方針」等を定め、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理しています。

個人情報の保護

当金庫では、「個人情報」及び「個人番号」の保護

を企業活動の最優先事項のひとつと捉え、個人情報等の適切な取り扱い及び安全管理に取り組むことが重要な社会的責任であると認識しています。この責任を果たすために「個人情報保護方針」等を定めており、個人情報等の取り扱いに関する教育・指導を強化し、適正な取り扱い、管理、維持に努めています。

金融商品勧誘方針

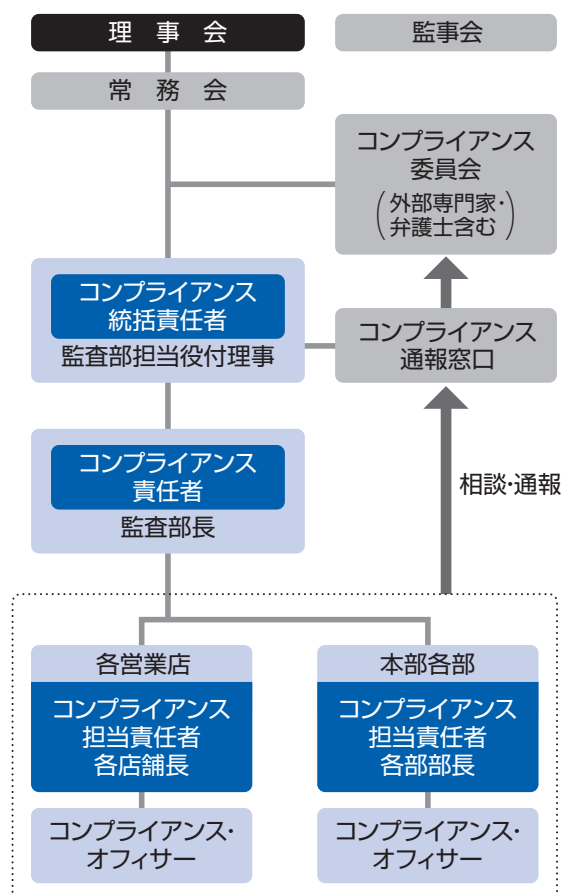
投資信託、保険、外貨預金等金融機関が取り扱う商品には、利殖の度合い・目的に応じ、さまざまなリスクが内在しています。当金庫では、「金融サービスの提供に関する法律」に則り、「金融商品勧誘方針」を策定し、お客さまに、ご安心・ご満足をいただけるように、同方針を遵守し、適切な勧誘を行っています。

お客さま本位の行動宣言（一部抜粋）

【法令遵守・説明責任等】

- 一. 法と社会規範を遵守して誠実・公正な業務運営に努めます。
- 一. 取引内容の審査、検証、牽制が働く組織体制を整備し、公正な取引の確保に努めます。
- 一. お客さまに身近で便利にお取引いただけるよう、お客さまとの接点の多様化を進めます。
- 一. 商品・サービスのご提案にあたっては、わかりやすく丁寧な説明に努めます。
- 一. 専門的な知識を高め、適切な助言ができる職員を育てます。
- 一. お客さまにわかりやすい説明と丁寧な応対ができる職員を育てます。

コンプライアンス態勢組織図



当金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、組織態勢の構築と「人財」の育成に取り組み、リスク管理の高度化を図っています。

統合的リスク管理

当金庫では、経営の健全性と適正な収益を確保することを目的として、統合的リスク管理を行っています。当金庫の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含め、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）に分析・評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行っています。

信用リスク管理

当金庫では、業務の健全性及び適切性の観点から「常務会」等にて信用リスクをさまざまな角度から分析・評価しています。日常の審査業務については、リスク管理部が運用・統括しており、内部格付・業種に応じた的確な審査や与信集中防止のためのクレジットリミットを設定しています。さらに融資案件を審査する専門機関として「審査会」を設置し、関係各部の相互牽制機能を強化しています。

市場リスク管理

市場リスクは、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動

リスク」等からなります。金融技術の高度化に伴い、これらのリスクはますます複雑化しており、あらゆる環境に備えた的確なリスク管理態勢が求められています。

当金庫では、総合企画部資金証券グループをフロントオフィス、リスク管理部リスク統括グループをミドルオフィス、総合企画部経営企画グループをバックオフィスと位置付け、相互牽制機能が十分に発揮できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

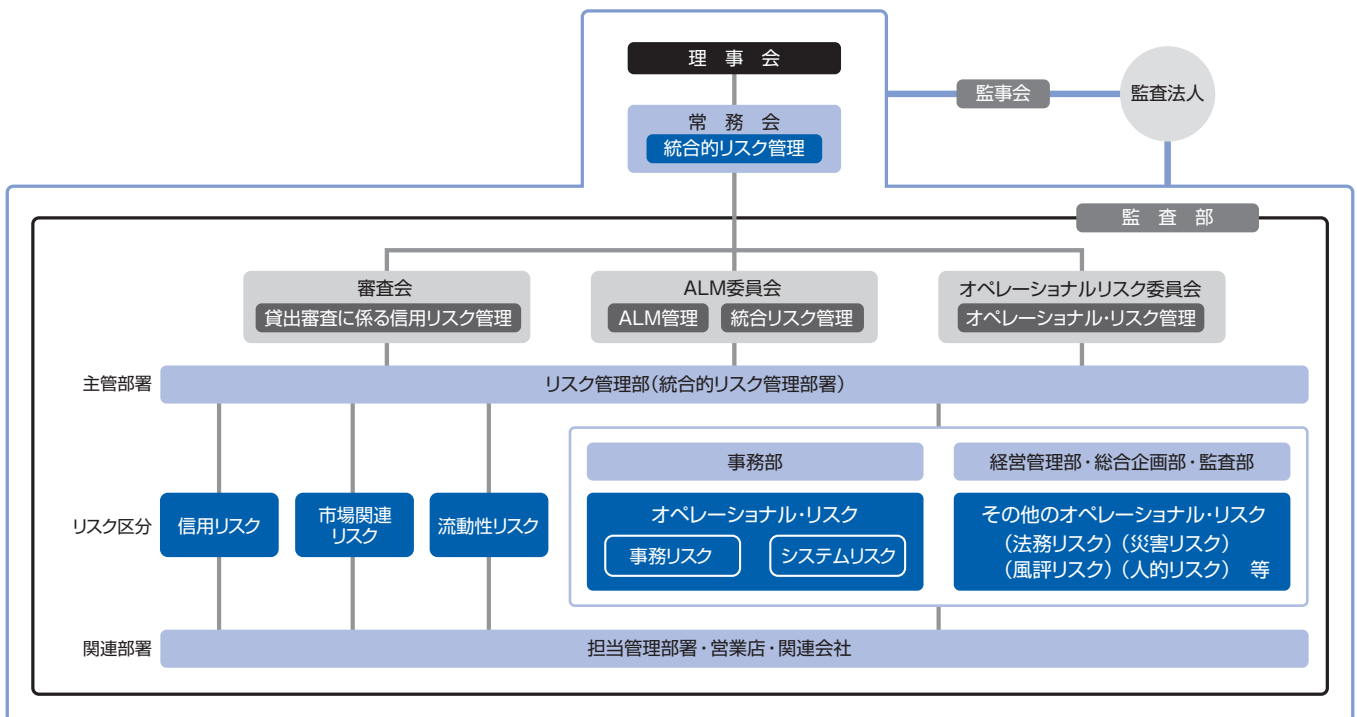
オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、風評リスク、人的リスク等幅広いリスクを評価・モニタリング・コントロールし、各リスクの削減に努めています。

業務継続体制

当金庫では、災害等、不測の事態の発生時においても必要な金融業務の継続を維持するため「業務継続計画」を策定しています。大規模災害などさまざまな事態の発生の際にも迅速、的確に対応できるよう、災害等の発生を想定した中長期的な訓練計画を策定し、対策の見直し・修正を行い実効性ある態勢整備に努めています。

リスク管理態勢組織図



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員お一人おひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、お一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、意見・要望投書箱の店頭設置、電子メールや電話などによる意見・要望・苦情窓口の設置など、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

第116期通常総代会の決議事項

第116期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり決議されました。

報告事項

第116期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員の除名に関する件
- 第3号議案 理事2名選任の件

総代とその選任方法について

(1) 総代の任期と定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上165人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。なお、2023年6月30日現在の総代数は114人で、会員数は、33,124人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

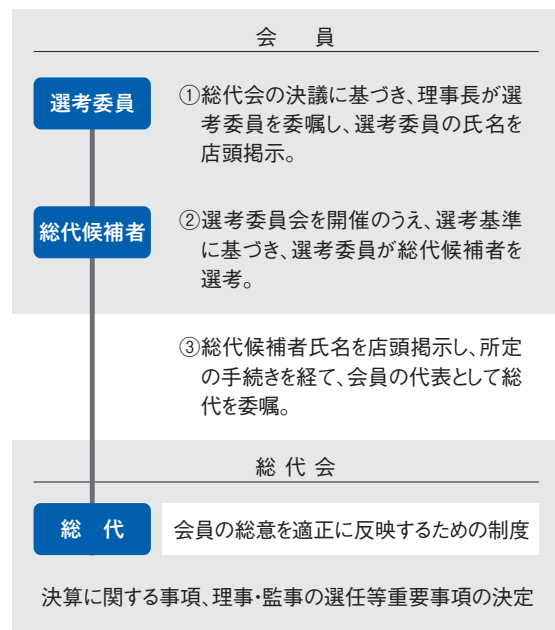
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

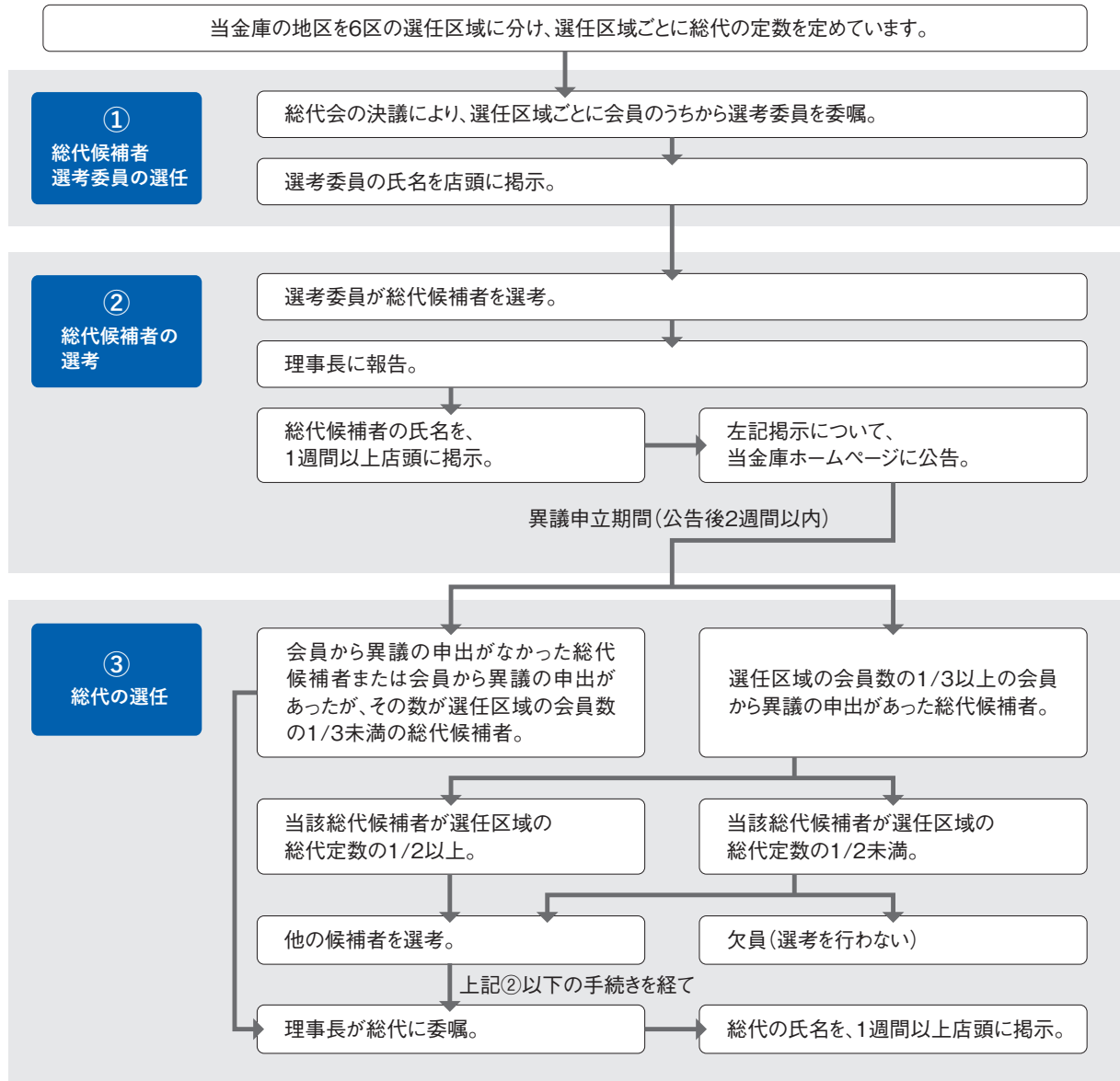
(注) 総代候補者選考基準

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時点で75歳を超えていない人
- ・総代として相応しい見識を有している人
- ・良識を持って正しい判断ができる人
- ・人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解している人
- ・当金庫に協力的であり、取引の良好な人
- ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

総代会は、会員お一人おひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて



総代の氏名(敬称略) ○内の数字は就任回数

1区 31名	神 和成②	2区 29名	中田 吉則②	3区 16名	横山 邦彦⑥	金田 喜至⑤	守岡 伸浩③
粟田 訓②	瀬尾 君彦③	浅田 英郎①	中本 悟②	池田 健①	金田 嘉章⑥	北村 善隆②	6区 10名
岡 能久⑦	高山 盛司③	池田 成克⑤	鍋谷 有介⑤	池田 慎也③	絹川 善隆②	折戸 開成①	新木 洋満②
小川 治夫⑥	竹内 克人④	岡田 一宏②	成瀬 謙次⑦	岩本 道成①	佐野 達哉②	久保 陽一②	萩野 広明③
川元 豊①	竹松 俊一⑥	音 昌彦③	馬場 康行②	上田 紘詩③	澤田 剛①	七田 満男③	岸 省三⑨
北川雅一朗④	谷口 敏⑧	加藤 真一③	藤澤 秀紀⑧	木下 吉郎③	柴田 栄一②	島 陽一②	清水 良典③
北崎 浩三②	徳本 修一⑧	河原与志篤①	松下 慎吾①	蔵本 顕彦②	園田 裕光①	野村 幸平①	園田 好裕②
北村 彰英③	中村 俊二②	北川 隆明①	松本 要⑥	小市 勝之④	田上 敬①	林 範隆④	竹中 敬①
操川 一郎④	西原 成奎④	小池田 均④	吉田 克也②	小坂 博⑩	田上 好裕②	船本長一朗④	竹松 周②
黒木 康生①	野村 幸宏⑧	鴻野 洋行⑤	吉田一十美②	高田 勝④	竹中 敬①	守田 幸則②	竹松 周一②
黒瀬 和美⑦	本田 正敏①	小林 正三②	米澤 鑛一⑥	瀧 正二③	中野英太郎①	西村 一正⑥	三ツ村正基②
小池田康秀③	前垣内照一⑥	小村 鉄和③	米澤 卓也⑤	土田 信一②	西村 一正⑥	宮岸 和弘②	宮岸 和弘②
小林 靖典①	松本 充夫②	鈴木 信孝③	米澤 寛⑨	中村 昭②	西村 一正⑥	宮永 賢一③	若荷谷 豊②
紺谷 俊介①	山浦 伯之②	須田 武久①	若林 勝②	橋本 猛彦⑦	秋山 典子⑥	東 和成①	
澤田 雅樹⑦	山岸 宏②	高山 修司⑨		日根野 幸子⑦	織田 一彦②		
柴田 明彦⑥	山本 洋志⑩	辻 亮一⑥		連 友也②			

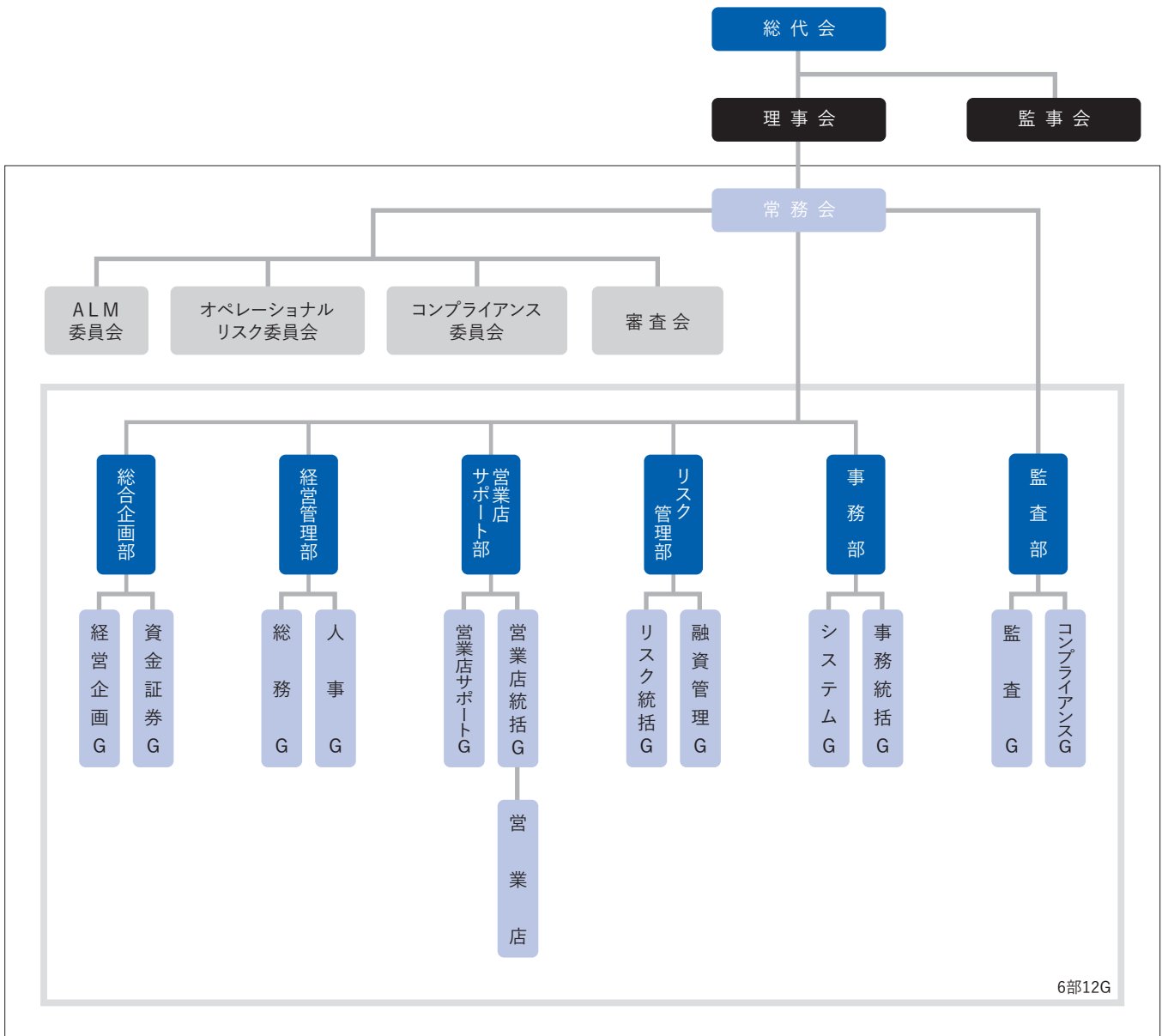
(総計114名)

(2023年6月末日現在)

[総代の属性別構成比]

職業別: 法人代表者88.6%、法人役員7.8%、個人事業主1.8%、個人1.8%
 年代別: 70歳代以上28.1%、60歳代36.8%、50歳代29.8%、40歳代5.3%
 業種別: 製造業27.7%、各種サービス業23.2%、建設業25.0%、卸・小売業13.4%、運輸業5.3%、不動産業4.5%、金融・保険業0.9%
 (注)業種別の構成比は法人代表者及び法人役員、並びに個人事業主に限る。

組織図



※Gは「グループ」の略

役員

理事会長	忠田 秀敏	理事	森下 正幸	非常勤理事	鶴山 庄市 (※1)
理事長	広岡 克憲	理事	津田 一志	常勤監事	米林 憲英 (※2)
専務理事	境田 裕之 (※1)	理事	中村 史郎	非常勤監事	長原 悟 (※2)
理事	西野 栄一	理事	北本 和央	非常勤監事	近藤 久晴

(2023年6月末日現在)

※1.専務理事 境田 裕之、非常勤理事 鶴山 庄市は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。
 ※2.常勤監事 米林 憲英、非常勤監事 長原 悟は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

主要な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

6. 外国為替業務(新規受付停止)

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

7. 社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務

8. 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ④独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ⑤株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 両替

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(8) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(9) 確定拠出年金運営管理業務

(10) 電子債権記録業に係る業務

当金庫の沿革

1908年 明治41年 9月	無限責任金沢材木町信用組合として発足
1918年 大正 7年 1月	無限責任金沢戊申信用組合に改称
1920年 大正 9年 4月	有限責任金沢信用組合に改組・改称
1930年 昭和 5年 4月	本店を金沢市尾張町61番地に移転
1944年 昭和19年 9月	石川県信用購買組合協会の事業譲受、金石信用組合と合併 金沢市信用組合の事業譲受、本店を現在地に移転
1950年 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき信用協同組合に改組
1951年 昭和26年10月	金沢信用組合を金沢信用金庫に改組
1954年 昭和29年 5月	北国信用金庫を吸収合併
1957年 昭和32年 9月	「金沢信用金庫50年小史」発行
1961年 昭和36年11月	本店新築(地下1階、地上4階建)、営業開始
1962年 昭和37年12月	預金量100億円達成
1967年 昭和42年 9月	日本銀行歳入代理店事務の取扱開始
1975年 昭和50年 7月	第1次オンラインスタート
1977年 昭和52年11月	第一信用組合を吸収合併
1978年 昭和53年11月	石川県商工信用組合を吸収合併
1983年 昭和58年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱開始
1984年 昭和59年11月	本店新築(地下2階、地上8階建・現本店)
1988年 昭和63年10月	外国為替公認銀行となる
1998年 平成10年 2月	電算センター新築
1999年 平成11年12月	投資信託の窓口販売業務開始
2000年 平成12年10月	加南信用金庫と合併
2001年 平成13年 3月	福邦銀行金沢支店高松特別出張所の営業一部譲受
2002年 平成14年 4月	だいしん信用組合の事業一部譲受
2003年 平成15年 3月	石川銀行の営業一部譲受
2004年 平成16年 3月	福光信用金庫と合併
2006年 平成18年 9月	新勘定系システムの稼働
2008年 平成20年 8月	財団法人きんしん環境財団を設立
	創立100周年
	「金沢信用金庫百年史」発行
2010年 平成22年12月	金沢星稜大学と包括的業務提携の覚書締結
2011年 平成23年 1月	学校法人金城学園と包括的業務提携の覚書締結
2012年 平成24年10月	富山地区の事業一部譲渡
2018年 平成30年 9月	創立110周年

店舗一覧(32店舗)

金沢市(21店舗)

本店営業部 金沢市南町1番1号	☎076-231-4261
本店営業部片町出張所 金沢市片町1丁目5番22号	☎076-263-1481
本店営業部御影橋出張所 金沢市長土堀2丁目1番30号	☎076-262-1421
金石支店 金沢市金石下本町2番12号	☎076-267-1166
野町支店 金沢市増泉1丁目18番1号	☎076-241-7311
浅野川支店 金沢市東山1丁目3番16号	☎076-252-5271
小立野支店 金沢市小立野3丁目27番13号	☎076-262-3321
城南支店(小立野支店 店舗内店舗) 金沢市小立野3丁目27番13号	☎076-262-3321
寺町支店 金沢市寺町1丁目14番16号	☎076-241-7331
武蔵支店 金沢市武蔵町15番1号	☎076-221-4191
武蔵支店駅前出張所 金沢市堀川町25番28号	☎076-263-1581

大徳支店 金沢市松村町又49番地	☎076-268-6181
西金沢支店(米丸支店 店舗内店舗) 金沢市間明町1丁目353番地	☎076-291-5111
額支店 金沢市高尾南3丁目106番地	☎076-298-2511
森本支店 金沢市荒屋1丁目14番地2	☎076-258-5971
米丸支店 金沢市間明町1丁目353番地	☎076-291-5111
駅西支店 金沢市駅西本町1丁目14番33号	☎076-221-7511
鈴見橋支店 金沢市桜町24番44号	☎076-232-1321
有松支店 金沢市有松5丁目1番1号	☎076-241-5566
間屋町支店 金沢市間屋町2丁目14番地	☎076-237-1166
安原支店 金沢市中屋2丁目141番地	☎076-240-0611

河北地区(3店舗)

宇ノ気支店 かほく市宇野気ト115番の29	☎076-283-2156
粟崎支店 河北郡内灘町字向陽台1丁目141番地	☎076-238-3431
津幡支店 河北郡津幡町字加賀爪ハ70番地	☎076-288-5711

野々市市・白山市(3店舗)

伏見橋支店(野々市支店 店舗内店舗) 野々市市本町6丁目25番10号	☎076-248-4151
野々市支店 野々市市本町6丁目25番10号	☎076-248-4151
松任南支店 白山市徳丸町641番地3	☎076-276-6111

加賀地区(5店舗)

寺井支店 能美市三道山町オ94番地	☎0761-58-6161
小松中央支店 小松市北浅井町乙71番地1	☎0761-23-7711
山中支店 加賀市山中温泉本町2丁目ソ21番地	☎0761-78-5544
山代中央支店(大聖寺支店 店舗内店舗) 加賀市大聖寺法華坊町68番地の2	☎0761-72-1271
大聖寺支店 加賀市大聖寺法華坊町68番地の2	☎0761-72-1271

(2023年6月末日現在)

当金庫の環境方針

- ①当金庫の事業活動が環境に与える影響を、さまざまな側面から検証し、環境目的・目標を設定し、その達成をめざすとともに定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境との共生をめざします。
- ②事業活動を通して地域環境への負荷を軽減すべく、省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取り組むとともに、グリーン(環境物品)購入により環境汚染の予防に努めます。
- ③環境に関連する法令、条例、規制等及び当金庫が同意するその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組めます。
- ④環境保全に役立つ金融商品の開発・推進販売及び金融サービスの提供を通して、環境保全に取り組むお客さまのお手伝い、地域社会の環境改善に努めます。
- ⑤地域社会の環境保全に寄与するため、環境問題に関する地域貢献活動に取り組めます。
- ⑥環境問題に対する意識の向上を図るため、この環境方針を全従業員に周知するとともに環境教育を行い、継続的に環境保全に取り組めます。
- ⑦この環境方針は、当金庫のホームページやパンフレット等に掲載し内外に公開します。

KINSHIN 2023

資料編 財務データ

CONTENTS

単体財務諸表	17【単体】
貸借対照表・損益計算書の注記	19【単体】
主要な事業の状況	22【単体】
役職員の報酬体系	22【単体・連結】
主要な業務の状況	23【単体】
信用金庫法開示債権等	24【単体・連結】
貸出金等に関する指標	25【単体】
預金に関する指標	26【単体】
有価証券に関する指標	26【単体】
時価情報等に関する指標	27【単体】
自己資本充実の状況(単体・連結)	
自己資本の構成に関する開示事項	28【単体】・41【連結】
自己資本の充実度に関する事項	29【単体】・42【連結】
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 及び証券化エクスポージャーを除く)	30【単体】・43【連結】
信用リスク削減手法に関する事項	32【単体・連結】
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	32【単体・連結】
証券化エクスポージャーに関する事項	33【単体】
オペレーショナル・リスクに関する事項	34【単体】
出資等エクスポージャーに関する事項	34【単体】・44【連結】
銀行勘定の金利リスクに関する事項	35【単体】・44【連結】
当金庫グループの事業内容と実績	36【連結】
主要な連結経営指標	36【連結】
連結財務諸表	37【連結】
連結財務諸表の作成方針及び注記	38【連結】

● 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2022年3月期	2023年3月期
現金	9,352	8,107
預け金	182,140	171,883
有価証券	144,700	141,338
国債	23,547	30,279
地方債	46,067	41,914
社債	41,217	32,541
株式	544	558
その他の証券	33,323	36,045
貸出金	197,505	183,912
割引手形	1,366	1,185
手形貸付	9,903	9,774
証書貸付	169,683	157,135
当座貸越	16,551	15,815
その他資産	5,210	6,953
未決済為替貸	82	90
信金中金出資金	2,529	2,529
前払費用	0	—
未収収益	392	561
金融派生商品	1,201	2,080
その他の資産	1,005	1,691
有形固定資産	11,920	11,744
建物	2,030	1,931
土地	9,444	9,444
リース資産	1	0
建設仮勘定	10	—
その他の有形固定資産	433	367
無形固定資産	417	393
ソフトウェア	236	374
その他の無形固定資産	180	19
債務保証見返	1,374	1,220
貸倒引当金	△9,060	△8,451
(うち個別貸倒引当金)	△8,450	△7,956
資産の部 合計	543,561	517,102

(単位:百万円)

負債の部	2022年3月期	2023年3月期
預金積金	492,670	491,013
当座預金	13,918	15,186
普通預金	254,194	265,612
貯蓄預金	1,691	1,628
通知預金	906	842
定期預金	208,605	196,236
定期積金	9,396	8,120
その他の預金	3,957	3,385
借入金	21,200	—
借入金	21,200	—
その他負債	1,049	1,752
未決済為替借	84	148
未払費用	105	87
給付補填備金	2	1
未払法人税等	7	7
前受収益	79	74
払戻未済金	18	12
金融商品等受入担保金	660	1,340
リース債務	2	0
資産除去債務	18	18
その他の負債	70	61
賞与引当金	59	59
退職給付引当金	216	175
睡眠預金払戻損失引当金	20	14
偶発損失引当金	90	91
繰延税金負債	333	576
再評価に係る繰延税金負債	1,869	1,869
債務保証	1,374	1,220
負債の部 合計	518,885	496,773
純資産の部		
出資金	8,809	8,783
普通出資金	2,059	2,033
優先出資金	4,750	4,750
その他の出資金	2,000	2,000
資本剰余金	4,483	4,483
資本準備金	4,483	4,483
利益剰余金	6,329	6,604
利益準備金	1,245	1,285
その他利益剰余金	5,084	5,319
特別積立金	1,500	2,000
当期末処分剰余金	3,584	3,319
処分未済持分	△97	△97
会員勘定合計	19,525	19,773
その他有価証券評価差額金	△358	△5,589
繰延ヘッジ損益	869	1,505
土地再評価差額金	4,640	4,639
評価・換算差額等合計	5,151	555
純資産の部 合計	24,676	20,329
負債及び純資産の部 合計	543,561	517,102

損益計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	6,001	5,433
資金運用収益	4,641	4,406
貸出金利息	2,998	2,706
預け金利息	199	446
有価証券利息配当金	1,295	1,105
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	147	147
役務取引等収益	891	836
受入為替手数料	334	292
その他の役務収益	557	544
その他業務収益	54	54
外国為替売買益	0	—
国債等債券売却益	31	1
その他の業務収益	23	52
その他経常収益	413	135
貸倒引当金戻入益	137	—
償却債権取立益	258	122
株式等売却益	1	0
その他の経常収益	17	12
経常費用	5,572	5,043
資金調達費用	51	36
預金利息	10	7
給付補填備金繰入額	0	0
金利スワップ支払利息	40	28
役務取引等費用	473	432
支払為替手数料	68	54
その他の役務費用	405	377
その他業務費用	638	429
外国為替売買損	—	0
国債等債券売却損	468	289
国債等債券償還損	111	69
その他の業務費用	58	70
経費	4,218	4,032
人件費	2,179	2,091
物件費	1,911	1,822
税金	127	119
その他経常費用	189	111
貸倒引当金繰入額	—	2
貸出金償却	34	49
株式等売却損	96	23
株式等償却	0	—
その他の経常費用	58	35

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常利益	428	389
特別利益	—	—
特別損失	61	2
固定資産処分損	11	0
減損損失	49	1
税引前当期純利益	367	387
法人税、住民税及び事業税	10	7
法人税等調整額	△9	△0
法人税等合計	1	7
当期純利益	365	380
繰越金(当期首残高)	3,194	2,939
土地再評価差額金取崩額	24	0
当期末処分剰余金	3,584	3,319

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当期末処分剰余金	3,584	3,319
剰余金処分額	645	1,144
利益準備金	40	40
普通出資に対する配当金	19	19
(配当率)	(年 1.0%)	(年 1.0%)
優先出資に対する配当金	85	85
(配当率)	(年 0.9%)	(年 0.9%)
特別積立金	500	1,000
(うち優先出資消却積立金)	500	1,000
繰越金(当期末残高)	2,939	2,174

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月20日

金沢信用金庫

理事長 広岡 克憲

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権額から担保及び保証による保全額と経営改善計画等に基づき合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、営業店及びその統括部署が第一次査定及び第二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。これらの査定結果に基づき、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,546百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定率法にて発生した翌事業年度より費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)

	0.3401%
--	---------
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債付戻を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これを有効性の判定に代えております。

- 収益の計上方法

役員取引等収益には、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	8,451百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響は今後一定期間にわたり継続すると考えられるもの、元々の状況に関しては政府による金融支援等により影響は限定的となっております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。その他、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額184百万円
- 子会社等の株式または出資金の総額 203百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 125百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 440百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,071百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,221百万円
危険債権額	24,517百万円
3ヵ月以上延滞債権額	49百万円
貸出条件緩和債権額	31百万円
合計額	27,819百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,185百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日銀歳入代理店等の取引の担保として、預け金25,000百万円及び有価証券489百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金33百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)

第2条第4号に定める路線価に基づいて、(路線価倍率、奥行価格補正、角地加算、二方路加算、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額6,183百万円
- 出資1口当たりの純資産額277円47銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。また、一部の金融商品でデリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の

変動リスクに晒されており、デリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当金庫では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理部や審査会により行われ、また、定期的に経営陣が参画する常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部や総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理基本規程及び各種リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、定期的に理事会・常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、資金関連スワップ及び先物為替取引を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、事業年度資金運用方針に基づき、常務会の承認の下、資金運用規程等に従い行われております。このうち、総合企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会・常務会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計の適用基準書に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。

当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在の当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,605百万円となります。

当金庫ではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫では有価証券とそれ以外である預貸金等のVaRを算出しているため、2種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR(保有期間1日)と対比する損益は、時価評価における1日の変化額を使用しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行うことにより、VaRの限界を補完するよう管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	171,883	170,607	△1,276
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,611	18,374	△1,237
その他有価証券(*2)	120,714	120,714	—
(3) 貸出金(*1)	183,912		
貸倒引当金(*3)	△8,426		
	175,486	175,386	△99
金融資産計	487,696	485,082	△2,613
(1) 預金積金(*1)	491,013	491,016	3
金融負債計	491,013	491,016	3
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	2,080	2,080	—
デリバティブ取引計	2,080	2,080	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には「簡便的な方法により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*5) ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しており、特例処理を満たすものについては特例処理を採用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、任意の時期に無条件で取消可能なものなどの契約により、返済期限を設けていないものについては、残存期間が短期間なものとして時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	119
関連法人等株式(*1)	84
非上場株式(*1)	307
組合出資金(*2)	502
合計	1,012

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開

示の対象とはしておりません。
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	103,183	26,500	42,200	—
有価証券	4,050	22,205	25,073	67,817
満期保有目的の債券	—	55	111	19,445
その他有価証券のうち満期があるもの	4,050	22,152	24,966	48,371
貸出金(*2)	37,718	54,246	32,843	31,612
合計	144,952	102,954	100,121	99,429

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注4) 預金積金の決算日後の満期予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	464,178	26,834	—	—
合計	464,178	26,834	—	—

(注) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。
満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,510	17,327	△1,183
	地方債	600	577	△22
	社債	500	469	△31
	その他	—	—	—
	小計	19,611	18,374	△1,237
合計		19,611	18,374	△1,237

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48	20	27
	債券	14,050	13,925	125
	国債	—	—	—
	地方債	1,557	1,538	19
	社債	12,492	12,386	106
	その他	5,978	5,780	197
小計	20,077	19,727	350	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	71,072	74,976	△3,904
	国債	11,768	12,717	△949
	地方債	39,756	41,927	△2,170
	社債	19,547	20,331	△783
	その他	29,564	31,601	△2,036
小計	100,637	106,577	△5,940	
合計		120,714	126,304	△5,589

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	99	—	23
債券	6,096	1	278
国債	—	—	—
地方債	2,304	—	260
社債	3,791	1	17
その他	1,899	—	11
合計	6,385	1	313

30. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。
31. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「国債」に合計3,917百万円含まれております。
32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,924百万円です。このうち原契約期間1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが90,893百万円あります。ただし、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は含んでおりません。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に

応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産		繰延税金負債	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,347	資産除去債務	0
貸倒引当金	4,476	繰延ヘッジ損益	575
その他	1,935	繰延税金負債合計	576
繰延税金資産小計	8,760	繰延税金負債の純額	576
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,347		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,412		
評価性引当額小計	△8,760		
繰延税金資産合計	—		

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	462	—	1,023	—	862	2,347
評価性引当額	—	462	—	1,023	—	862	2,347
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

- (*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
34. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年5月12日公布法律第44号)第15条第1号の規定に基づき、前年度末までに累計4,000百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金2,000百万円をその他の出資金に振り替えております。そのため当事業年度末の出資金にはその他の出資金2,000百万円が含まれております。
35. 会計方針の変更
(1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用
企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 0百万円
子会社との取引による費用総額 64百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 7円51銭
- 以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
石川県金沢市	遊休資産1カ所	その他の有形固定資産	0百万円
石川県加賀市	遊休資産2カ所	その他の有形固定資産	1百万円

当金庫は、営業用店舗について、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

当事業年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。
当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、699百万円です。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	7,402	7,871	6,495	6,001	5,433
経常利益	970	1,195	702	428	389
当期純利益	941	1,166	354	365	380
預金積金残高	491,820	484,368	504,659	492,670	491,013
貸出金残高	228,335	215,810	210,455	197,505	183,912
有価証券残高	168,876	138,426	150,607	144,700	141,338
純資産額	25,687	24,645	25,750	24,676	20,329
総資産額	522,604	514,671	553,878	543,561	517,102
出資総額	8,907	8,883	8,842	8,809	8,783
普通出資	2,157	2,133	2,092	2,059	2,033
優先出資	5,750	4,750	4,750	4,750	4,750
その他の出資金	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
出資総口数(千口)	54,642	52,161	51,342	50,690	50,175
普通出資(千口)	43,142	42,661	41,842	41,190	40,675
優先出資(千口)	11,500	9,500	9,500	9,500	9,500
普通出資に対する配当金 (普通出資1口当たりの配当金:円)	21 0.5	20 0.5	20 0.5	19 0.5	19 0.5
優先出資に対する配当金 (優先出資1口当たりの配当金:円)	138 12	114 12	85 9	85 9	85 9
単体自己資本比率(%)	9.52	9.16	10.31	10.83	11.07
職員数(人)	408	391	343	329	314

利益率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.07
総資産当期純利益率	0.06	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高(債務保証見返除く)×100

利鞘

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用利回	0.86	0.85
資金調達原価率	0.81	0.81
総資金利鞘	0.05	0.04

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみで構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬	77

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 使用人兼務役員の使用人としての報酬も含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めています。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

業務粗利益

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用収支	4,590	4,370
資金運用収益	4,641	4,406
資金調達費用	51	36
役務取引等収支	417	404
役務取引等収益	891	836
役務取引等費用	473	432
その他業務収支	△583	△375
その他業務収益	54	54
その他業務費用	638	429
業務粗利益	4,423	4,399
業務粗利益率	0.82%	0.85%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	210	473
実質業務純益	210	359
コア業務純益	759	716
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	575	716

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	536,817	4,641	0.86%	517,405	4,406	0.85%
うち貸出金	202,886	2,998	1.47%	190,804	2,706	1.41%
うち預け金	184,800	199	0.10%	174,761	446	0.25%
うち有価証券	146,599	1,295	0.88%	149,308	1,105	0.74%
資金調達勘定	523,458	51	0.00%	504,142	36	0.00%
うち預金積金	502,041	11	0.00%	495,288	7	0.00%
うち借入金	21,138	-	0.00%	7,611	-	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期313百万円、2023年3月期314百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	107	△569	△461	△167	△68	△235
うち貸出金	△163	△118	△282	△175	△116	△292
うち預け金	24	△22	2	△10	257	246
うち有価証券	1	△223	△222	20	△210	△190
支払利息	1	△3	△1	△1	△13	△15
うち預金積金	△0	△16	△16	△0	△3	△3
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,626	3,221
危険債権	25,176	24,517
要管理債権	36	80
三月以上延滞債権	—	49
貸出条件緩和債権	36	31
小計 (A)	28,840	27,819
保 全 額 (B)	23,866	23,228
個別貸倒引当金 (C)	8,450	7,956
一般貸倒引当金 (D)	4	3
担保・保証等 (E)	15,411	15,268
保全率 (B) / (A) (%)	82.75	83.49
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	62.95	63.42
正常債権 (F)	170,215	157,497
総与信残高 (A) + (F)	199,056	185,316

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
割引手形	1,234	1,248
手形貸付	10,077	10,064
証書貸付	175,385	164,486
当座貸越	16,188	15,004
合計	202,886	190,804

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金残高	197,505	183,912
うち変動金利	115,607	106,773
うち固定金利	81,898	77,138

預貸率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
期末預貸率	40.08	37.45
期中平均預貸率	40.41	38.52

(注) 1. 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当金庫預金積金	1,053	916
有価証券	40	20
動産	—	—
不動産	32,493	30,350
その他	61	48
小計	33,648	31,335
信用保証協会・信用保険	30,395	29,275
保証	116,468	107,406
信用	16,992	15,894
合計	197,505	183,912

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	567	480
その他	—	—
小計	567	480
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	806	740
信用	—	—
合計	1,374	1,220

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	94,757	47.98%	87,562	47.61%
運転資金	102,748	52.02%	96,350	52.39%
合計	197,505	100.00%	183,912	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	608	24,103	12.20%	573	22,931	12.46%
農業、林業	13	71	0.03%	13	58	0.03%
漁業	2	25	0.01%	1	22	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.00%	0	—	—
建設業	624	14,348	7.26%	579	14,144	7.69%
電気・ガス・熱供給・水道業	17	601	0.30%	16	550	0.29%
情報通信業	22	430	0.21%	21	425	0.23%
運輸業、郵便業	91	3,487	1.76%	85	3,333	1.81%
卸売業、小売業	495	12,521	6.33%	457	11,020	5.99%
金融業、保険業	18	472	0.23%	17	966	0.52%
不動産業	487	32,209	16.30%	448	28,900	15.71%
物品賃貸業	8	693	0.35%	8	590	0.32%
学術研究、専門・技術サービス業	18	279	0.14%	18	165	0.09%
宿泊業	26	3,067	1.55%	26	2,805	1.52%
飲食業	308	4,015	2.03%	286	3,910	2.12%
生活関連サービス業、娯楽業	64	3,031	1.53%	61	2,894	1.57%
教育、学習支援業	23	2,130	1.07%	21	1,774	0.96%
医療、福祉	90	3,557	1.80%	88	3,286	1.78%
その他のサービス	682	16,716	8.46%	628	15,784	8.58%
地方公共団体	11	16,986	8.60%	12	15,568	8.46%
個人	12,365	58,751	29.74%	11,449	54,777	29.78%
合計	15,973	197,505	100.00%	14,807	183,912	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
流動性預金	274,161	283,767
うち当座預金	15,819	15,033
うち普通預金	253,971	264,362
うち貯蓄預金	1,735	1,672
うち通知預金	804	825
うち別段預金	1,718	1,751
うち納税準備預金	110	122
定期性預金	227,880	211,521
うち定期預金	217,847	202,671
うち定期積金	10,033	8,849
その他	0	0
小計	502,041	495,288
譲渡性預金	—	—
合計	502,041	495,288

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 「その他」には外貨預金、非居住者円預金を含みます。

定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
定期預金	208,605	196,236
うち固定金利定期預金	208,537	196,168
うち変動金利定期預金	68	68
うちその他定期預金	0	0

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

有価証券に関する指標

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

預証率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
期末預証率	29.37	28.78
期中平均預証率	29.20	30.14

(注) 1. 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	21,938	30,219
地方債	47,878	46,928
社債	42,717	37,544
株式	524	525
外国証券	20,359	23,780
投資信託	12,121	9,251
その他の証券	1,058	1,058
合計	146,599	149,308

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2022年3月期	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	23,547	—	23,547
地方債	1,207	2,725	3,087	3,093	5,119	30,833	—	46,067
社債	4,223	9,220	6,183	6,953	8,492	6,144	—	41,217
株式	—	—	—	—	—	—	544	544
外国証券	310	523	—	194	2,063	734	19,753	23,579
投資信託	—	342	1,342	—	136	5,033	1,767	8,622
その他の証券	—	—	502	—	0	—	619	1,121
2023年3月期	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	30,279	—	30,279
地方債	1,213	2,785	2,886	2,886	5,895	26,248	—	41,914
社債	1,988	9,418	1,357	5,217	8,672	5,887	—	32,541
株式	—	—	—	—	—	—	558	558
外国証券	506	—	—	—	2,233	691	17,754	21,186
投資信託	342	—	5,259	—	172	4,710	3,183	13,667
その他の証券	—	1	500	0	—	—	689	1,191

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2022年3月期			2023年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	14,888	14,576	△ 312	18,510	17,327	△ 1,183
	地方債	—	—	—	600	577	△ 22
	社債	500	497	△ 3	500	469	△ 31
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	15,389	15,073	△ 315	19,611	18,374	△ 1,237
合計	15,389	15,073	△ 315	19,611	18,374	△ 1,237	

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2.上記の「その他」は、外国証券です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年3月期			2023年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	41	20	20	48	20	27
	債券	38,338	37,856	481	14,050	13,925	125
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	18,947	18,651	296	1,557	1,538	19
	社債	19,390	19,204	185	12,492	12,386	106
	その他	18,745	17,880	864	5,978	5,780	197
小計	57,124	55,757	1,366	20,077	19,727	350	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	57,104	58,475	△ 1,370	71,072	74,976	△ 3,904
	国債	8,658	9,102	△ 443	11,768	12,717	△ 949
	地方債	27,119	27,747	△ 627	39,756	41,927	△ 2,170
	社債	21,325	21,625	△ 299	19,547	20,331	△ 783
	その他	14,578	14,933	△ 354	29,564	31,601	△ 2,036
小計	71,683	73,408	△ 1,725	100,637	106,577	△ 5,940	
合計	128,807	129,166	△ 358	120,714	126,304	△ 5,589	

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託及び優先出資等です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	119	119
関連法人等株式	77	84
非上場株式	307	307
組合出資金	502	502
合計	1,005	1,012

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本調達手段の概要

自己資本は、当金庫が利益の中から着実に積み立てている以外のものは、地域のお客さまからお預りしている出資金、信金中央金庫引受けによる非累積的永久優先出資から構成されます。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,419	19,669
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,292	13,266
うち、利益剰余金の額	6,329	6,604
うち、外部流出予定額(△)	105	104
うち、上記以外に該当するものの額	△97	△97
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	700	586
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	700	586
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	585	292
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,705	20,548
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	301	284
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	301	284
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	301	284
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,403	20,263
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	178,174	173,537
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,510	6,509
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,510	6,509
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,216	9,455
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	188,390	182,992
自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.83%	11.07%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を採用しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (A)	178,174	7,126	173,537	6,941
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	156,414	6,256	151,315	6,052
うち、ソブリン向け	3,303	132	3,363	134
うち、金融機関等向け	24,858	994	31,889	1,275
うち、法人等向け	31,986	1,279	25,689	1,027
うち、中小企業等・個人向け	44,618	1,784	38,942	1,557
うち、抵当権付住宅ローン	4,822	192	4,060	162
うち、不動産取得等事業向け	31,946	1,277	31,995	1,279
うち、3ヵ月以上延滞等	1,546	61	1,561	62
うち、出資等	1,983	79	1,770	70
うち、上記以外	11,349	453	12,041	481
証券化エクスポージャー	0	0	—	—
うち、証券化	0	0	—	—
うち、STC要件適用分	—	—	—	—
うち、再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,885	595	15,079	603
うち、ルック・スルー方式	14,885	595	15,079	603
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,510	260	6,509	260
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除した得た額	360	14	624	24
中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	7	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (B)	10,216	408	9,455	378
単体総所要自己資本額 (A+B)	188,390	7,535	182,992	7,319

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)】

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しています。そして、信用リスクを的確に分析・評価するために「自己査定システム」及び「内部格付システム」を導入する等、信用リスク管理の精緻化に向けたインフラ整備を行っています。

信用リスク管理の状況については、審査会で協議・検討を行うとともに、その結果を常務会・理事会に報告提案する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

当金庫子会社等のうち一部の貸倒引当金は、当金庫の「自己査定基準」に基づき、当金庫の監査法人の意見を参考に適正な計上に努め、また、一部の貸倒引当金は、法令に基づき計上しています。

信用リスク・アセットの算定は標準的手法を採用し、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は「資金運用細則」で定める4社(R&I、JCR、Moody's、S&P)であり、法人等向け、中小企業等・個人向け及び証券化エクスポージャーについて、適格格付機関の格付を使用しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別、業種別及び残存期間別) (単位:百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞
	うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引			うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内	518,140	199,043	111,838	1,206	2,562	491,068	185,316	108,635	2,080	2,621
国外	1,723	—	1,723	—	—	1,224	—	1,224	—	—
地域別合計	519,864	199,043	113,562	1,206	2,562	492,292	185,316	109,859	2,080	2,621
製造業	26,825	24,228	2,507	—	188	23,146	23,057	—	—	191
農業、林業	71	71	—	—	—	59	59	—	—	—
漁業	25	25	—	—	—	22	22	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14,690	14,447	—	—	221	14,265	14,221	—	—	208
電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	601	200	—	—	550	550	—	—	—
情報通信業	859	430	400	—	7	557	425	—	—	7
運輸業、郵便業	3,720	3,492	302	—	59	3,368	3,340	—	—	59
卸売業、小売業	13,479	12,766	200	—	344	11,277	11,266	—	—	381
金融業、保険業	193,360	607	701	1,201	—	183,425	1,070	1,224	2,080	—
不動産業	33,537	32,731	2,220	—	1,525	29,377	29,377	—	—	1,517
物品賃貸業	693	693	806	—	—	590	590	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	282	282	—	—	—	170	170	—	—	—
宿泊業	3,134	3,134	—	—	73	2,867	2,867	—	—	68
飲食業	4,064	4,064	—	—	53	3,961	3,961	—	—	52
生活関連サービス業、娯楽業	3,036	3,036	—	—	—	2,899	2,899	—	—	—
教育、学習支援業	2,131	2,131	—	—	—	1,775	1,775	—	—	—
医療、福祉	3,576	3,576	—	—	—	3,323	3,323	—	—	—
その他のサービス	17,506	17,114	200	—	19	16,324	16,132	—	—	18
国・地方公共団体等	121,951	17,029	104,922	—	—	124,241	15,606	108,635	—	—
個人	58,575	58,575	—	—	68	54,598	54,598	—	—	116
その他	17,338	—	1,101	5	—	15,489	—	—	—	—
業種別合計	519,864	199,043	113,562	1,206	2,562	492,292	185,316	109,859	2,080	2,621
1年以下	115,094	29,871	5,726	5	—	143,343	32,218	3,880	—	—
1年超3年以下	133,887	25,722	12,371	—	—	54,543	22,789	12,252	—	—
3年超5年以下	28,686	18,938	9,232	—	—	26,566	12,687	4,379	—	—
5年超7年以下	21,932	11,658	10,273	—	—	23,418	11,107	8,310	—	—
7年超10年以下	55,868	31,220	13,727	10	—	83,596	32,233	15,116	46	—
10年超	144,016	80,595	62,229	1,190	—	141,284	73,330	65,919	2,034	—
期間の定めのないもの	20,378	1,036	—	—	—	19,539	948	—	—	—
残存期間別合計	519,864	199,043	113,562	1,206	—	492,292	185,316	109,859	2,080	—

(注)1.「総与信」とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権のことです。

2.「3か月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債権のことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、現金、その他資産等が含まれます。

4.CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。

5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2022年3月期			2023年3月期		
	エクスポージャーの額			エクスポージャーの額		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	192,829	192,829	—	145,952	145,952
10%	—	33,043	33,043	—	33,192	33,192
20%	1,228	126,313	127,542	8,471	162,334	170,806
35%	—	13,770	13,770	—	9,829	9,829
50%	13,277	1,919	15,197	1,363	2,094	3,457
75%	—	56,334	56,334	—	51,025	51,025
100%	300	77,444	77,745	—	74,582	74,582
150%	—	3,401	3,401	—	3,445	3,445
合計	14,806	505,057	519,864	9,834	482,458	492,292

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	9,536	9,060	338	9,197	9,060	9,060	8,451	611	8,449	8,451
うち一般貸倒引当金	699	609	—	699	609	609	495	—	609	495
うち個別貸倒引当金	8,837	8,450	338	8,498	8,450	8,450	7,956	611	7,839	7,956

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	2,837	2,197	87	2,750	2,197	0	2,197	2,293	172	2,024	2,293	2
農業、林業	3	2	—	3	2	—	2	2	—	2	2	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,346	2,382	7	2,339	2,382	23	2,382	2,356	17	2,365	2,356	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
運輸業、郵便業	108	72	0	108	72	—	72	72	—	72	72	—
卸売業、小売業	1,000	926	92	908	926	5	926	505	398	528	505	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,582	1,394	144	1,438	1,394	—	1,394	1,374	5	1,388	1,374	3
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	357	370	—	357	370	4	370	350	—	370	350	4
飲食業	141	165	0	141	165	0	165	199	—	165	199	—
生活関連サービス業、娯楽業	206	199	—	206	199	—	199	186	—	199	186	—
教育、学習支援業	3	3	—	3	3	—	3	2	—	3	2	—
医療、福祉	8	479	—	8	479	—	479	369	—	479	369	—
その他のサービス	192	205	3	189	205	—	212	206	16	195	206	29
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	45	50	3	41	50	—	44	37	0	43	37	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,837	8,450	338	8,498	8,450	34	8,450	7,956	611	7,839	7,956	49

- (注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク削減手法は簡便手法を採用しています。当金庫が扱う適格金融資産担保の対象は、主に預金積金であり、保証の対象は、地方公共団体による債務保証や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する保証会社等によるものであります。

お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

当金庫子会社等では、信用リスク削減手法は該当ございません。

信用リスク削除手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	2022年3月期			2023年3月期		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	3,497	10,202	—	2,955	11,217	—
うちソブリン向け	—	2,493	—	—	1,284	—
うち法人等向け	752	71	—	571	46	—
うち中小企業等・個人向け	2,511	7,487	—	2,127	6,671	—
うち抵当権付住宅ローン	—	24	—	—	3,109	—
うち不動産取得等事業向け	232	111	—	256	101	—
うち3か月以上延滞等	—	14	—	—	2	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項】

派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っています。具体的には、為替先物予約取引があります。

リスク管理態勢として、「資金運用規程」で定められた投資限度の管理を行い、毎月、担当代表役員やALM委員会等へ報告を行っています。

また、当金庫ではオリジネーターとして、(株)日本政策金融公庫(以下「公庫」という)が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権(原債権)を証券化しています。原債権については、当金庫自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、原債権の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しています。本派生商品取引は、取引相手である公庫が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクが内包されています。

長期決済期間取引は該当ございません。

当金庫子会社等では、派生商品取引、長期決済期間取引は該当ございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
派生商品取引合計	1,206	2,080	1,206	2,080
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	1,201	2,080	1,201	2,080
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	5	—	5	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,206	2,080	1,206	2,080

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

- 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引は含まれていません。
- 派生商品取引に係る担保の提供は受けておりませんが、担保の種類別の額は記載していません。
- 当金庫は(株)日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ(回避・低減)するため、プロテクションを購入しています。

(単位:百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	50	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

証券化は、証券を購入する側である投資家と、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。

当金庫では、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーのみ保有しています。

当該証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定め、取引にあたっては、当金庫が定める「証券化商品に係る運用管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

当金庫子会社等では、証券化エクスポージャーに関する取引は該当ございません。

〈オリジネーターの場合〉

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	20
住宅ローン	—	20

(注)住宅ローンは住宅金融支援機構との提携ローンです。

以下の項目は該当ありません。

原資産の合計額等

3か月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

〈投資家の場合〉

保有する証券化エクスポージャーの額及び

主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
証券化エクスポージャーの額	4	—
不動産	—	—
ローン債権等	4	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数の

リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額
20%	4	0	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注)所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

以下の項目は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャー)

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(再証券化エクスポージャー)

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクを指しますが、具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク（災害リスクなど業務執行に伴い生ずる全てのリスク）が対象となります。

当金庫では、オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして認識し、「リスク管理基本規程」に基づきリスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努め、総合的な管理態勢の整備・確立を目指しています。また、リスク計測に関しては、将来の計量化に備えたモニタリングや研究を行い、当金庫子会社等も含めた態勢整備を行っています。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づき、すべての業務運営の中に事務リスクが存在することを十分認識して、適時に事務リスク発生危険度を調査・把握し、事務リスクの軽減のため規程等の整備、日頃の事務指導や研修体制の強化、事務処理の合理化、本部集中化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、システムの安全性等の向上、情報資産保護への管理体制整備、適切なシステムリスク管理運営、情報化推進計画（システム投資・開発）対策を図っています。

また、これらリスクの状況については、オペレーショナルリスク委員会で協議・検討するとともに、重要な事項等については常務会・理事会に付議、報告しています。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

出資・株式等のエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、ストレストテストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会や常務会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「資金運用細則」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、毎月、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

また、当金庫子会社等が保有する株式は、そのほとんどが当金庫子会社等の株式であり、当金庫子会社等が出資・株式等を新規に取得あるいは、売却等を行う場合は、当金庫に報告を行っており、当金庫は定期的に当金庫子会社等が保有する出資・株式等の状況を適切に把握しています。

貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	660	660	737	737
非上場株式等	3,544	—	3,551	—

（注）1. 上場株式等には、上場株式及び上場出資証券に該当するものを含めています。
2. 非上場株式等には、投資事業組合、その他出資金、信金中金出資金等を含めています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	0	—

（注）1. 売却益・売却損は株式及び優先出資証券の売却による損益を表示しています。
2. 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは含みません。
3. 償却には、上場株式及び非上場株式、その他出資金等を含めています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
評価損益	83	161

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,041	35,615
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

【銀行勘定の金利リスクに関する事項】

銀行勘定の金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要等

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動（例えば、貸出金、有価証券、預金など）や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステム等により定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

<金利リスクの算定手法の内容>

△EVE（銀行勘定のうち、金利ショックによる経済的価値の減少額）、△NII（金利ショックによる期間収益の減少額）の算定の前提条件は、以下の通りとなります。

- ・流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金額（外貨を除く）の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ・集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、△EVEが正の値となる通貨のみを単純合算しています。
- ・算定にあたっては信用スプレッド等は考慮していません。
- ・△NIIの計測にあたって、金利ショックは開示告示で定められた通貨をそのまま適用しており、追従率は100%です。

当金庫の△EVEは自己資本の額の20%を超えていますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

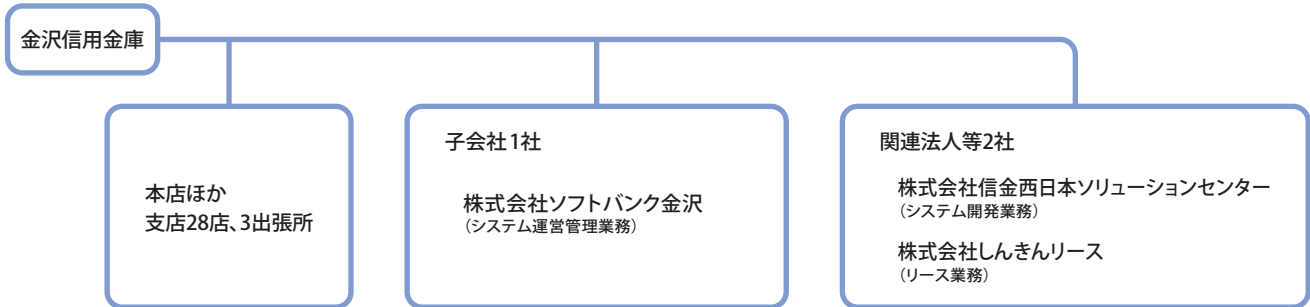
金利リスク量

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期				
1	上方パラレルシフト	11,889	12,910	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	10,708	12,463						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	2,502	1,831						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	11,889	12,910	0	0				
		ホ		へ					
		2022年3月期		2023年3月期					
8	自己資本の額	20,403		20,263					

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社1社及び関連法人等2社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しています。



子会社等の状況

会社名	所在地	資本金	主な業務内容	設立年月日	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社ソフトバンク金沢	白山市八束穂1-6	3,000万円	システム運営管理業務	1986年 5月 16日	70.0%	—
株式会社信金西日本ソリューションセンター	白山市八束穂1-6	7,000万円	システム開発・運用業務	2006年 7月 3日	38.6%	—
株式会社しんきんリース	金沢市南町3-1	2,500万円	リース業務	1983年 8月 13日	19.6%	—

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

主要な連結経営指標

5連結会計年度における主要な連結経営指標の推移

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	7,701	8,171	6,803	6,321	5,761
連結経常利益	999	1,214	719	453	393
親会社株主に帰属する当期純利益	955	1,172	364	377	381
連結純資産額	25,821	24,791	25,881	24,823	20,478
連結総資産額	522,572	514,636	553,878	543,567	517,158
連結自己資本比率	9.54%	9.18%	10.33%	10.87%	11.08%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2022年3月期	2023年3月期
現金及び預け金	191,497	179,995
有価証券	144,635	141,276
貸出金	197,505	183,912
その他資産	5,248	6,997
有形固定資産	11,921	11,744
建物	2,030	1,931
土地	9,444	9,444
リース資産	1	0
建設仮勘定	10	—
その他の有形固定資産	434	368
無形固定資産	418	436
ソフトウェア	236	415
その他の無形固定資産	181	20
繰延税金資産	26	26
債務保証見返	1,374	1,220
貸倒引当金	△9,060	△8,452
資産の部 合計	543,567	517,158

(単位:百万円)

負債の部	2022年3月期	2023年3月期
預金積金	492,446	490,885
借入金	21,200	—
その他負債	1,112	1,765
賞与引当金	80	80
退職給付に係る負債	216	175
睡眠預金払戻損失引当金	20	14
偶発損失引当金	90	91
繰延税金負債	333	576
再評価に係る繰延税金負債	1,869	1,869
債務保証	1,374	1,220
負債の部 合計	518,744	496,679

負債の部

出資金	8,809	8,783
資本剰余金	4,483	4,483
利益剰余金	6,429	6,706
処分未済持分	△107	△108
会員勘定合計	19,614	19,864
その他有価証券評価差額金	△358	△5,589
繰延ヘッジ損益	869	1,505
土地再評価差額金	4,640	4,639
評価・換算差額等合計	5,151	555
非支配株主持分	58	58
純資産の部 合計	24,823	20,478
負債及び純資産の部 合計	543,567	517,158

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	6,321	5,761
資金運用収益	4,640	4,405
貸出金利息	2,998	2,706
預け金利息	199	446
有価証券利息配当金	1,294	1,103
その他の受入利息	147	147
役務取引等収益	880	826
その他業務収益	386	392
その他経常収益	415	137
貸倒引当金戻入益	137	—
償却債権取立益	258	122
その他の経常収益	18	14
経常費用	5,868	5,368
資金調達費用	51	36
預金利息	10	7
給付補填備金繰入額	0	0
その他の支払利息	40	28
役務取引等費用	473	432
その他業務費用	639	430
経費	4,513	4,357
その他経常費用	189	111
貸倒引当金繰入額	—	2
その他の経常費用	189	108
経常利益	453	393
特別利益	—	—
その他特別利益	—	—
特別損失	61	2
固定資産処分損	11	0
減損損失	49	1
税金等調整前当期純利益	392	391
法人税、住民税及び事業税	19	8
法人税等調整額	△9	0
法人税等合計	9	8
当期純利益	382	382
非支配株主に帰属する当期純利益	5	0
親会社株主に帰属する当期純利益	377	381

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	4,483	4,483
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	4,483	4,483
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,132	6,429
利益剰余金増加高	401	382
親会社株主に帰属する当期純利益	377	381
その他	24	0
利益剰余金減少高	105	105
配当金	105	105
利益剰余金期末残高	6,429	6,706

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社1社
 - ・株式会社ソフトバンク金沢
 - ②非連結の子会社 該当ありません
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社 該当ありません
 - ②持分法適用の関連法人等1社
 - ・株式会社信金西日本ソリューションセンター
 - ③持分法非適用の非連結の子会社 該当ありません
 - ④持分法非適用の関連法人等1社
 - ・株式会社しんきんリース
 持分法非適用の非連結の子会社、関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社
- のれんの償却に関する事項

該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権額から担保及び保証による保全額と経営改善計画等に基づき合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、営業部及びその統括部署が第一次査定及び第二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。これらの査定結果に基づき、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,546百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定率法にて発生する翌連結会計年度より費用処理しております。

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計処理変更時差異の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

また、当金庫及び連結される一部の子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される一部の子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的

に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に当たる当金庫及び連結される一部の子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
②制度全体に占める当金庫及び連結される一部の子会社の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)	0.3921%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される一部の子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金74百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される一部の子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるおります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これを有効性の判定に代えております。
 - 収益の計上方法

役務取引等収益には、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
 - 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	8,451百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響は今後一定期間にわたり継続すると考えられるものの、足元の状況に関しては政府による金融支援等により影響は限定的となっております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。その他、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 当金庫の理事及び監事との間取引による理事及び監事に対する金銭債権総額184百万円
 - 子会社等の株式または出資金の総額137百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額9,079百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私法(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,221百万円 |
| 危険債権額 | 24,517百万円 |
| 3か月以上延滞債権額 | 49百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 31百万円 |
| 合計額 | 27,819百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,185百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日銀蔵入代理店等の取引の担保として、預け金25,000百万円及び有価証券489百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金33百万円が含まれております。
22. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)
第2条第4号に定める路線価に基づいて、(路線価倍率・奥行価格補正、角地加算、二方路加算、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額6,183百万円

23. 出資 1口当たりの純資産額282円86銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、一部の金融商品でデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理部や審査会により行われ、また、定期的な経営陣が参画する常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部や総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理基本規程及び各種リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会等で協議検討するとともに、定期的に理事会・常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、資金関連スワップ及び先物為替取引を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、事業年度資金運用方針に基づき、常務会の承認の下、資金運用規程等に従って行っております。このうち、総合企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会・常務会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計の適用基準書に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。

当金庫グループでは、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の連結貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%)により算出しており、2023年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,605百万円となります。

当金庫グループではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫グループでは有価証券とそれ以外である預金等のVaRを算出しているため、2種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR(保有期間1日)と対比する損益は、時価評価における1日の変化額を使用しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況

下におけるリスクは捕捉できない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行うことにより、VaRの限界を補完するよう管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	171,888	170,611	△1,276
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,611	18,374	△1,237
その他有価証券(*2)	120,717	120,717	—
(3) 貸出金(*1)	183,912		
貸倒引当金(*3)	△8,426		
	175,486	175,386	△99
金融資産計	487,704	485,090	△2,613
(1) 預金積金(*1)	490,788	490,792	3
金融負債計	490,788	490,792	3
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	2,080	2,080	—
デリバティブ取引計	2,080	2,080	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には「簡便的な方法により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*5) ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しており、特例処理を満たすものについては特例処理を採用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、任意の時期に無条件で取消可能なものなどの契約により、返済期限を設けていないものについては、残存期間が短期間なものとして時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(*1)	137
非上場株式(*1)	307
組合出資金(*2)	502
合計	947

- (*1) 関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	103,188	26,500	42,200	-
有価証券	4,050	22,205	25,073	67,817
満期保有目的の債券	-	55	111	19,445
その他有価証券のうち満期があるもの	4,050	22,152	24,966	48,371
貸出金(*2)	37,718	54,246	32,843	31,612
合計	144,957	102,954	100,121	99,429

- (*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
 (注4) 預金積金の連結決算日後の満期予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	464,297	26,843	-	-
合計	464,297	26,843	-	-

- (注) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
 26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。
 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,510	17,327	△1,183
	地方債	600	577	△22
	社債	500	469	△31
	その他	-	-	-
	小計	19,611	18,374	△1,237
合計		19,611	18,374	△1,237

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48	20	27
	債券	14,050	13,925	125
	国債	-	-	-
	地方債	1,557	1,538	19
	社債	12,492	12,386	106
	その他	5,978	5,780	197
小計	20,077	19,727	350	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	-
	債券	71,072	74,976	△3,904
	国債	11,768	12,717	△949
	地方債	39,756	41,927	△2,170
	社債	19,547	20,331	△783
	その他	29,564	31,601	△2,036
小計	100,640	106,580	△5,940	
合計		120,717	126,307	△5,589

27. 当連結会計事業年度中に売却したその他有価証券(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	99	-	23
債券	6,096	1	278
国債	-	-	-
地方債	2,304	-	260
社債	3,791	1	17
その他	189	-	11
合計	6,385	1	313

28. 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。
 29. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「国債」に合計3,917百万円含まれております。
 30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,924百万円です。このうち原契約期間1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが90,893百万円あります。ただし、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は

含んでおりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,464百万円
年金資産(時価)	1,271
未積立退職給付債務	△192
未認識数理計算上の差異	△14
その他	31
連結貸借対照表計上額の純額	△175
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△175

32. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年5月12日公布法律第44号)第15条第1号の規定に基づき、前年度末までに累計4,000百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金2,000百万円をその他の出資金に振り替えております。そのため当連結事業年度末の出資金にはその他の出資金2,000百万円が含まれております。
 33. 会計方針の変更

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 7円60銭
- 以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
石川県金沢市	遊休資産1カ所	その他の有形固定資産	0百万円
石川県加賀市	遊休資産2カ所	その他の有形固定資産	1百万円

当金庫は、営業用店舗について、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループピングを行っております。遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。

当連結会計年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、699百万円です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,507	19,759
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,292	13,266
うち、利益剰余金の額	6,429	6,706
うち、外部流出予定額（△）	106	105
うち、上記以外に該当するものの額	△107	△108
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	700	586
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	700	586
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基本項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	585	292
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17	5
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,811	20,644
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	302	315
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	302	315
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	302	315
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,508	20,329
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	178,215	173,585
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,510	6,509
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,510	6,509
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,415	9,858
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	188,630	183,443
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.87%	11.08%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を採用しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (A)	178,215	7,128	173,585	6,943
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	156,456	6,258	151,364	6,054
うち、ソブリン向け	3,303	132	3,363	134
うち、金融機関等向け	24,859	994	31,890	1,275
うち、法人等向け	31,986	1,279	25,689	1,027
うち、中小企業等・個人向け	44,618	1,784	38,942	1,557
うち、抵当権付住宅ローン	4,822	192	4,060	162
うち、不動産取得等事業向け	31,946	1,277	31,995	1,279
うち、3か月以上延滞等	1,546	61	1,561	62
うち、出資等	1,918	76	1,708	68
うち、上記以外	11,454	458	12,151	486
証券化エクスポージャー	0	0	—	—
うち、証券化	0	0	—	—
うち、S T C 要件適用分	—	—	—	—
うち、再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,885	595	15,079	603
うち、ルック・スルー方式	14,885	595	15,079	603
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,510	260	6,509	260
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除した得た額	360	14	624	24
中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	7	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (B)	10,415	416	9,858	394
連結総所要自己資本額 (A+B)	188,630	7,545	183,443	7,337

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫及び当金庫子会社等は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別、業種別及び残存期間別）（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	うち総与信及び コミットメント	うち債券	うちデリバティブ 取引	3か月以上 延滞		うち総与信及び コミットメント	うち債券	うちデリバティブ 取引	3か月以上 延滞	
国内	518,146	199,043	111,838	1,206	2,562	491,081	185,316	108,635	2,080	2,621
国外	1,723	—	1,723	—	—	1,224	—	1,224	—	—
地域別合計	519,870	199,043	113,562	1,206	2,562	492,305	185,316	109,859	2,080	2,621
製造業	26,825	24,228	2,507	—	188	23,146	23,057	—	—	191
農業、林業	71	71	—	—	—	59	59	—	—	—
漁業	25	25	—	—	—	22	22	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14,690	14,447	—	—	221	14,265	14,221	—	—	208
電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	601	200	—	—	550	550	—	—	—
情報通信業	859	430	400	—	7	557	425	—	—	7
運輸業、郵便業	3,720	3,492	302	—	59	3,368	3,340	—	—	59
卸売業、小売業	13,479	12,766	200	—	344	11,277	11,266	—	—	381
金融業、保険業	193,364	607	701	1,201	—	183,430	1,070	1,224	2,080	—
不動産業	33,537	32,731	2,220	—	1,525	29,377	29,377	—	—	1,517
物品賃貸業	693	693	806	—	—	590	590	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	282	282	—	—	—	170	170	—	—	—
宿泊業	3,134	3,134	—	—	73	2,867	2,867	—	—	68
飲食業	4,064	4,064	—	—	53	3,961	3,961	—	—	52
生活関連サービス業、娯楽業	3,036	3,036	—	—	—	2,899	2,899	—	—	—
教育、学習支援業	2,131	2,131	—	—	—	1,775	1,775	—	—	—
医療、福祉	3,576	3,576	—	—	—	3,323	3,323	—	—	—
その他のサービス	17,506	17,114	200	—	19	16,324	16,132	—	—	18
国・地方公共団体等	121,951	17,029	104,922	—	—	124,241	15,606	108,635	—	—
個人	58,575	58,575	—	—	68	54,598	54,598	—	—	116
その他	17,339	—	1,101	5	—	15,497	—	—	—	—
業種別合計	519,870	199,043	113,562	1,206	2,562	492,305	185,316	109,859	2,080	2,621
1年以下	115,098	29,871	5,726	5	—	143,347	32,218	3,880	—	—
1年超3年以下	133,887	25,722	12,371	—	—	54,543	22,789	12,252	—	—
3年超5年以下	28,686	18,938	9,232	—	—	26,566	12,687	4,379	—	—
5年超7年以下	21,932	11,658	10,273	—	—	23,418	11,107	8,310	—	—
7年超10年以下	55,868	31,220	13,727	10	—	83,596	32,233	15,116	46	—
10年超	144,016	80,595	62,229	1,190	—	141,284	73,330	65,919	2,034	—
期間の定めのないもの	20,380	1,036	—	—	—	19,547	948	—	—	—
残存期間別合計	519,870	199,043	113,562	1,206	—	492,305	185,316	109,859	2,080	—

(注)1.「総与信」とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権のことです。

2.「3か月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債権のことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、現金、その他資産等が含まれます。

4.CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。

5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
倒引当金	9,536	9,060	338	9,197	9,060	9,060	8,451	611	8,449	8,451
うち一般貸倒引当金	699	609	—	699	609	609	495	—	609	495
うち個別貸倒引当金	8,837	8,450	338	8,498	8,450	8,450	7,956	611	7,839	7,956

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2022年3月期			2023年3月期		
	エクスポージャーの額			エクスポージャーの額		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	192,829	192,829	—	145,952	145,952
10%	—	33,043	33,043	—	33,192	33,192
20%	1,228	126,318	127,546	8,471	162,339	170,810
35%	—	13,770	13,770	—	9,829	9,829
50%	13,277	1,919	15,197	1,363	2,094	3,457
75%	—	56,334	56,334	—	51,025	51,025
100%	300	77,446	77,747	—	74,590	74,590
150%	—	3,401	3,401	—	3,445	3,445
合計	14,806	505,063	519,870	9,834	482,471	492,305

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

計数については、31ページをご参照ください。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	663	663	740	740
非上場株式等	3,477	—	3,486	—

(注) 1. 上場株式等には、上場株式及び上場出資証券に該当するものを含めています。

2. 非上場株式等には、投資事業組合、その他出資金、信金中金出資金等を含めています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

計数については、34ページをご参照ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

計数については、34ページをご参照ください。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

計数については、34ページをご参照ください。

以下については、単体の計数と同一であります。

【信用リスク削減手法に関する事項】 ※計数については、32ページをご参照ください。

【派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項】 ※計数については、32ページをご参照ください。

【証券化エクスポージャーに関する事項】 ※計数については、33ページをご参照ください。

【銀行勘定の金利リスクに関する事項】 ※計数については、35ページをご参照ください。

事業者さま向け

きんしん Big Advance

経営をトータルサポート！



福利厚生
サービス



ビジネス
マッチング



オープン
イノベーション



情報・
メディア機能

■詳しい内容は、当金庫の営業店または下記までご連絡ください。

営業店サポート部 TEL:076-231-0274 (受付時間:平日9時~17時)

金沢信用金庫

〒920-8710 金沢市南町1-1

TEL:076-262-2111(代表)

FAX:076-261-7848

<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>



↑
スマホでアクセス